

# 福島県 県民割

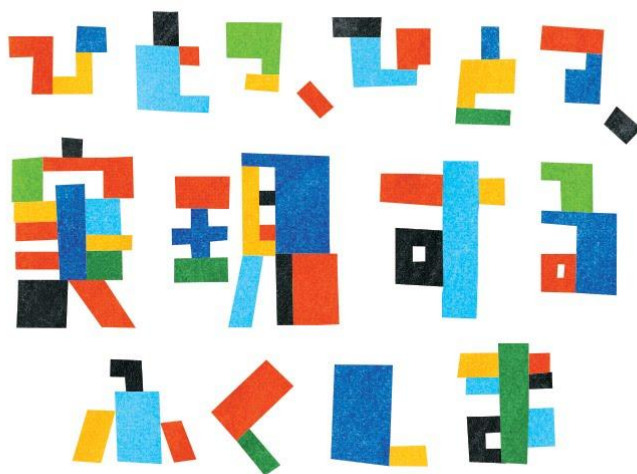
## ご利用マニュアル

北海道・青森県・岩手県・宮城県  
秋田県・山形県・茨城県・栃木県  
群馬県・新潟県内在住者向け

### 【旅行者用】

Ver.1.2:2022年4月28日更新

要綱や取扱マニュアル等は今後、改定される場合がありますので、各手続きの前に最新版であるかご確認頂きます様お願いいたします。



公益財団法人 福島県観光物産交流協会

# 1、「福島県 県民割」とは

## 「福島県 県民割」概要

福島県の隣県等在住者を対象とする福島県内に1泊以上宿泊する商品を対象に、宿泊割引事業「福島県 県民割」を実施します。実施要綱は下記の通りです。

※チェックイン時に現住所を確認できる身分証明書とともに、ワクチン接種等の証明書提示が必須となります。

### (1) 宿泊対象期間

別途、県の定める期間

※詳細は、福島県県民割プラスキャンペーンサイトにてご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況、政府全体の方針等により、開始時期が変更になることがあります。

※予算がなくなり次第終了します。

### (2) 予約受付期間

受付開始日時: 3月30日(水)10時

対象宿泊期間: 4月1日(金)チェックイン～4月29日(金)チェックアウトまで

受付開始日時: 5月6日(金)10時

対象宿泊期間: 5月9日(月)チェックイン～6月1日(水)チェックアウトまで

### (3) 割引対象者

2022年3月28日時点の対象: 岩手県・宮城県・秋田県・山形県・新潟県在住者

2022年5月6日時点の対象者: 北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県内在住者

- ・予約・購入時、また旅行当日も対象県内在住者であること
- ・人数制限なし、団体・グループでも可
- ・観光旅行であること(ビジネス利用は不可)

※開始時期は各県ごとに異なる場合があります。

### (4) 割引対象商品

福島県内全域の、1泊以上の宿泊商品

- ・1回の旅行につき同施設での利用は上限3連泊
- ・利用回数の制限なし(同施設での連続した利用は不可)
- ・宿泊+交通など、宿泊とオプションのセットプランも可
- ・日帰り旅行、また換金性の高い商品は対象外

# 1、「福島県 県民割」とは

## (5) 県民割の割引額

### ① 宿泊の費用補助

詳細金額は下記表の通りです。

予約した宿泊代金の総額を人数で割った場合のひとりあたりの金額です。

「予約した宿泊代金の総額を人数で割った場合のひとりあたりの金額」をもとに

割引計算を行いますが、補助額が異なることから福島県在住者と、北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県内在住者と別々にクーポンを発行する必要があります。

添い寝や食事代のみなど宿泊代金のかからない幼児・子供は人数に含めません。

1人1泊あたり	補助額	特典クーポン
10,000円以上	5,000円	2,000円分
5,000円～	2,500円	
～4,999円	なし	なし

### ② 福島県民割プラス宿泊者特典クーポンの配布

1人1泊あたり、宿泊者特典クーポン2,000円分を配布します。

- ・子供も、宿泊代金を含む商品の予約購入がある場合は、配布の対象です。
- ・宿泊代金がかからない幼児・子供の方は対象外となります。
- ・宿泊チェックイン時の配布です。事前配布はありません。

## (6) その他

- ・旅行会社での予約以外は、【現地払い】が対象となります。
- ・**オンライン予約サイトのクーポンや、その他割引などの併用はできません。**  
残額お支払い時に、お支払い方法の一つとしてポイントの利用は可能です。  
もともとのプラン金額で県民割の宿泊クーポン発行を行ってください。
- ・キャンペーンの割引対象期間の**それぞれに定められた予約開始日より前の予約は割引適用不可**となります。

## 2、県民割における接種済証明書等の確認について

政府の方針に則り、「福島県 県民割」をご利用の際は、現住所を確認できる身分証明書とともに、原則として、下記いずれかの提示が必要です。

- 「**3回目のワクチン接種が確認できる 新型コロナワクチンの接種済証明書**」
- 「**PCR検査等の陰性証明書(検査結果通知書)**」

### <ワクチン接種済証明書>

ワクチン接種済証明書とは..

- 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証
- 新型コロナウイルスワクチン接種記録書
- 新型コロナウイルスワクチン接種証明書が該当します。

(見本) 予防接種済証

接種券		診察した接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(国用) Certificate of Vaccination for COVID-19	
※ 種 2 : ワクチン接種	1 : 回目	※ 種 1 : 予防のみ	1 : 回目	1 : 回目	接種年月日
県民割 健康番号000000	123456	健康番号000000	123456	2021年	接種場所
※ 番号 2100045662		※ 番号 2100045662		接種年月日	接種場所
氏名 姓 姓平		氏名 姓 姓平		2021年	接種場所
211234562100045662		111234562100045662		接種年月日	接種場所
※ 種 2 : ワクチン接種	2 : 回目	※ 種 1 : 予防のみ	2 : 回目	2 : 回目	接種年月日
県民割 健康番号000000	123456	健康番号000000	123456	2021年	接種場所
※ 番号 2100045662		※ 番号 2100045662		接種年月日	接種場所
氏名 姓 姓平		氏名 姓 姓平		2021年	接種場所
221234562100045662		121234562100045662		接種年月日	接種場所
<p>接種を受ける方へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●シールは剥がさず、台紙ごと接種場所へお持ちください。</li> <li>●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。</li> </ul>					

### <接種済証明書の条件>

- 3回目の接種日が確認できるもの**  
※数日間に渡る旅行や宿泊の場合は、旅行および宿泊の初日が基準となります。
- 本人であること(身分証明書等で確認)
- 3回目のワクチンシール**が貼られていること  
(予防接種済証または接種記録書の場合)

### こんな場合は？

- (Q) 4月1日に3回目のワクチンを接種した場合、いつから利用できるの？  
(A) 3回目のワクチン接種日から、県民割の利用が可能です。

### <PCR検査等の陰性証明書>

PCR検査または抗原定量検査、または抗原定性検査における陰性証明(検査結果通知書)が必要です。

- 【注意】**検査費用は自己負担**となります。  
【注意】PCR検査および抗原定量検査の有効期間は**3日間**(検体採取日+3日)、**抗原定性検査の有効期間は1日間**(検査日+1日)です。

### <陰性証明書の条件>

- ①受検者氏名、②検査結果、③検査方法、④検査所名、⑤検体採取日、⑥検査管理者氏名、⑦有効期限 が明記されていること
- 旅行開始日において、有効期限が過ぎていないもの**
- 本人であること(身分証明書等で確認)  
※市販の検査薬の結果では上記が明記されていないものが多く、**県としては国・県が認めた検査機関の証明書のみ有効として**います。

### こんな場合は？

- (Q) 4月1日にPCR検査か抗原定量検査を受けた場合、いつまで本事業が利用できますか？  
(A) 4月4日(検体採取日+3日)まで本事業の利用が可能です。
- (Q) 4月1日に抗原定性検査を受けた場合、いつまで本事業が利用できますか？  
(A) 4月2日(検査日+1日)のみ本事業の利用が可能です。

### 検査はどこで受けられますか？

福島県ホームページにて無料検査場をご確認頂けます。

★福島県内無料検査場★

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010a/v-kpackage1.html>

### 3、「県民割」の宿泊クーポン発行について

宿泊クーポンは【県民割プラス】と「県民割」を分けて発行する必要があります。



①福島県 県民割プラス・・・県民割プラス対象者(福島県在住者)の宿泊クーポン発行

②福島県 県民割(県外在住者)・・・県民割対象者

※2022年5月6日時点の対象者: 北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県内在住者

※表示内容が変更になる場合がございます。

# 改訂履歴

改訂	発行日	改訂履歴
Ver.1.0	2022年3月25日	初版
Ver.1.1	2022年4月26日	対象者の拡大
Ver.1.2	2022年4月28日	対象者の拡大